

仕 様 書

新潟航空基地

1 概 要

本仕様書は、新潟航空基地が調達する航空タービン燃料油について、その仕様を定めるものである。

2 契約件名

航空タービン燃料油買入（新潟航空基地地下タンク、R7.6~R8.3）

3 品目、規格及び予定数量等

品 目	規 格	単 位	予定数量	備考
航空タービン燃料油	1 号（JetA-1）	リットル	834,000	

4 納入期限

令和 7 年 6 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

5 納入場所

新潟航空基地（航空燃料地下タンク 29kl×2 基）

6 搭載方法

タンクローリー

7 仕 様

- （1）予定数量は、予定を示したものであり、増減が生じても異議の申し立てをしてはならない。
- （2）契約者(以下「乙」とする。)は、新潟航空基地整備科担当官（以下「担当官」という。）から上記物品の納入について請求があったときは、速やかに新潟航空基地が所有するタンクへ納入しなければならない。
- （3）納入に必要な資機材は乙が用意するものとする。
- （4）第九管区海上保安本部長が検査を命じた職員（以下「検査職員」という。）から燃料油の試験性状成績証及び出荷証明書等検査に必要な書類の提出を求められた場合は、速やかにこれに応じること。

8 検 査

納入の完了は、検査職員の検査合格をもって完了とする。

9 その他

- (1) 本契約は令和7年度予算の成立を条件とし、契約の通知は予算成立日以降に通知することとする。（暫定予算含む）
- (2) 本契約は、単価契約とする。（入札等は予定合価で見積ること。）
- (3) 乙は、1ヵ月分の納入代金をとりまとめて第九管区海上保安本部総務部長に請求するものとする。
- (4) 本契約の支払いは、適正な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- (5) 仕様内容に疑義が生じた場合は、第九管区海上保安本部総務部補給課担当職員と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (6) 契約に関する一般的事項については、「第九管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。